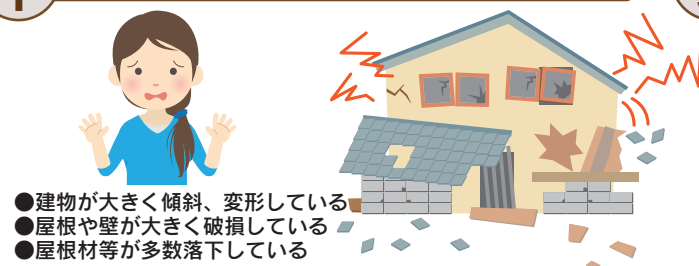


その空家、周りの迷惑になっていませんか？

CASE 1 周辺に著しく保安上の危険を及ぼすおそれがある状態



- 建物が大きく傾斜、変形している
- 屋根や壁が大きく破損している
- 屋根材等が多数落下している

CASE 3 周辺の景観を著しく損なっている状態



- 立木等が建物の全面を覆うほど繁茂している
- 屋根、外壁等が汚物や落書き等で汚れている

CASE 2 周辺に著しく衛生上有害な影響を及ぼすおそれがある状態



- 著しい悪臭等が発生している
- 害虫等が大量に発生している

CASE 4 その他周辺の生活環境の保全に悪影響を及ぼしている状態



- 不特定の者が外部から容易に侵入できる
- 多数の動物等がすみついている

空家
管理の
ポイント

1 予防

空家になる前に、誰が管理するか決めておきましょう。また、相続が発生したときは、相続登記をしましょう。

2 適切な管理

空家の管理を定期的に行いましょう。遠方に住んでいるときは、管理サービスを利用する方法もあります。

3 有効活用

住む予定がない場合は、
①売却、賃貸する
②除却（解体）し、土地を活用する

空家の適切な管理は所有者の責務です！

平成27年5月から空家等対策特別措置法が施行されました。空家の所有者又は管理者には、防災・衛生・景観等において、地域住民の生活環境に悪影響を及ぼさないように、空家等を適切に管理する責務があります。

ご相談
ください

空家 空き地の管理

定期的に見回りして
報告します

尾張旭市シルバー人材センターでは、空家等が放置され、管理不全な状態となることを防止するため、尾張旭市と協定を締結しています。

遠方にお住まい等の理由で、定期的に様子を見に来られないかたに代わって、当センターが、建物や敷地の状況を確認し、写真とともに報告します。敷地の除草や清掃、樹木の伐採や建物の小規模修繕等もうけたまわりますので、ぜひお気軽にご相談ください。

業務内容の例・料金の目安 ※令和6年度の単価です。

- ▶見回り（空家の状況確認、写真・報告書の送付）6,520円/年4回（1,630円/年1回）
- ▶除草・植木剪定（別途処分費等が必要となります）
草取り 1,030円/1時間 草刈り 1,050円/1時間 植木剪定 1,590円/1時間

※料金は、それぞれの単価に就業時間や就業人数を乗じた額となります。また、合計額に10%を加算した事務費が別途必要となります。
※草木の状態によって内容が変わる場合があります。

公益社団法人 尾張旭市シルバー人材センター

TEL : 0561-54-5088 FAX : 0561-54-9923
<https://www.sjc.ne.jp/owari-sjc/>

〒488-0054 愛知県尾張旭市稲葉町一丁目 41-1
●定休日/土・日・祝日
●受付時間/8:30~17:00

尾張旭市 市民生活部 環境課 TEL:0561-76-8134
都市整備部 都市計画課 TEL:0561-76-8156
尾張旭市東大道町原田2600-1



尾張旭市 ×



公益社団法人
愛知県宅建協会
人と住まいを、笑顔でつなぐ。

空家 バンク登録

どうやって
登録するの？

空家 売却

- 坪単価いくらくらい？
- 手元にいくら残るの？

空家 解体

いくらかかるの？

空家 管理

- 除草作業・換気など
- 空家管理パックのご紹介

その他、住宅診断・税金関係など、まずはご相談ください。

空家総合相談窓口

052-522-2567

尾張旭市と（公社）愛知県宅地建物取引業協会は空家対策に関する協定を締結し、空家等の未然防止に取り組むため、各種相談に対応する「空家総合相談窓口」「尾張旭市空家バンク」を開設しています。空家に関するご相談・ご質問等、何でもお気軽にご連絡ください。



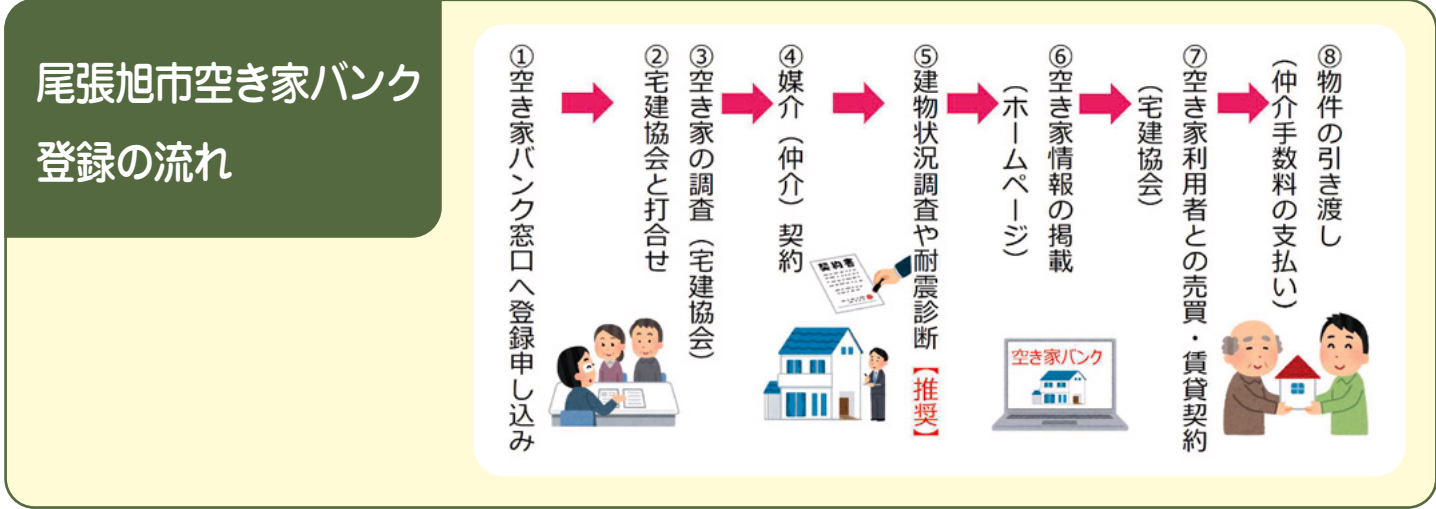
空家に関するご用命はお近くの「空家マイスター」にお声掛けください。

（公社）愛知県宅地建物取引業協会
認定の空家の専門家

AM 空家マイスター

空き家バンクを活用しましょう！

空き家の利活用を促進するために、愛知県宅建協会と連携し、空き家バンクを開設しています。
空き家を売りたい・貸したい・借りたい・買いたい方は是非、
宅建協会空き家相談窓口（052-522-2567）までお問合せください！



各団体が運営する相談窓口をご案内いたします。

空き家バンク登録 空き家売買・管理・解体から税金・法律関係など 空き家に関する総合相談	公益社団法人愛知県宅地建物取引業協会 052-522-2567 （空き家相談窓口）
見回り、除草・樹木の伐採に関する 相談	公益社団法人尾張旭市シルバー人材センター 0561-54-5088
相続登記、管理・処分成年後見等に 関する相談	愛知県司法書士会 050-3533-3707 （電話相談専用）

AM 空き家マイスターリスト

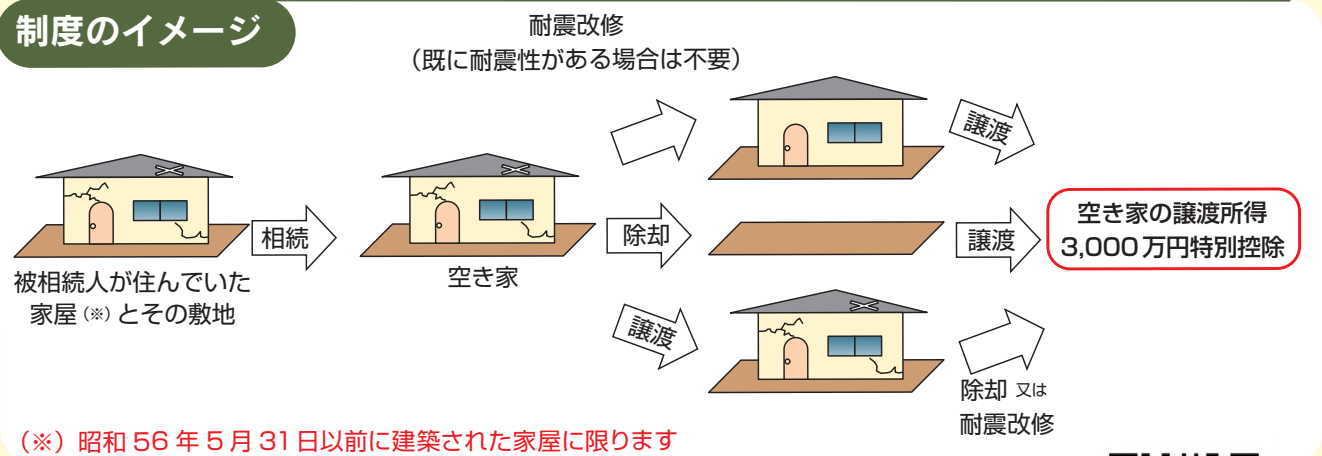
空き家の増加が全国的な問題となっている昨今、その問題解決の一つとして空き家の流通促進があげられます。空き家の流通を促進するには、通常の不動産取引以上に、相続や税金等の広範な知識の習得や高い倫理観が求められます。
『空き家マイスター』は、「空き家流通の専門家としての知識を備えた者」に対して、（公社）愛知県宅地建物取引業協会が独自に認定するものです。
宅地建物取引業等に従事する者が空き家に関する知識を習得し、空き家の流通を活性化させるとともに、消費者に対して安全・安心な取引を提供し、トラブル等を未然に防ぐことを目的とした制度です。

空き家マイスター情報						取扱業務				
事務所所在地域	商号	担当者	住所	TEL	FAX	売買	賃貸	管理	解体	リフォーム
尾張旭市	リアルフィールド(株)	牧野 重則	尾張旭市庄南町1-15-3	052-773-7008	052-773-7118	●	●	●	●	●
	(株)ベターアライアンス	中村 啓	尾張旭市東栄町4-12-12	0561-41-8452	0561-41-8454	●	●	●	●	
	(株)東山不動産	杉本 隆子	尾張旭市東山町2-15-27 2F	052-888-1143	052-880-3618	●	●	●	●	●
	イワクラゴールデンホーム(株)名古屋東営業所	佐藤 友彦	尾張旭市南本地ケ原町2-47	0561-54-7909	0561-54-0044	●				●
	(有)ハッピー住まいる	深見 朗	尾張旭市北原山町大久保見2030 ネオハイツ森林公園 A棟220号	0561-54-8190	0561-54-8190	●	●	●		
	(株)東興不動産	伊藤 智成	尾張旭市北本地ケ原町1-1	0561-54-8888	0561-54-2500	●	●	●	●	●
	アサヒ開発(株)	田島 敬二	尾張旭市旭前町5-8-9	0561-53-2469	0561-53-1507	●	●	●	●	●
	(株)すいほう不動産	安藤 圭介	尾張旭市吉岡町1-6-18	052-710-7103	052-740-5085	●	●	●	●	●

令和 5 年 12 月 1 日現在

空き家の譲渡にかかる譲渡所得の3,000万円特別控除について

相続日から起算して3年を経過する日の属する年の12月31日までに、被相続人のお住まいを相続した相続人が、その家屋又は敷地の譲渡にあたり一定の要件を満たした場合、その譲渡にかかる譲渡所得の金額から 3,000 万円（家屋と敷地のいずれも相続した相続人の数が 3 人以上の場合は 2,000 万円）を特別控除されます。



詳しくは国土交通省のホームページ

「空き家の発生を抑制するための特別措置」をご覧ください。

